

防 犯 速 報

「名義貸しトラブル」「名簿からの削除」等の言いがかりを付ける特殊詐欺が多発！！

<p>最近の傾向</p>	<p>昨年から今年にかけ、「名義貸しトラブル」「名簿からの削除が必要」等の言いがかりを付けて金をだまし（脅し）取る詐欺が多発しています。最近も中信地方に居住する70歳代の男性が合計3,990万円をだまし取られる事件等がありました。オレオレ詐欺等と違い、この種の詐欺の具体的な内容を知らない県民が沢山いると思われます。今回は、この手口の基本的なパターンを紹介しますので、ご親族、友人、知人との会話で話題に出していただくなど、みんなで、この種の詐欺に引っかけられないよう警戒しましょう。</p>
<p>よくあるパターン</p>	<p>1 「名義貸し」等の話に持ち込む</p> <p>① 「名義貸しトラブル」パターン 証券会社々員などのかたって被害者宅に電話し、未公開株、各種債権、介護施設入居権に関するセールストークをする。興味がないと断ると「他に購入（投資）希望者がいます。名義だけ貸してください。」などと頼み込む。被害者は、根負けして、名義貸しを承諾してしまう。強く断ると一旦は引き下がるが、後日、「あなたの名義で購入（投資）させていただきました。」などと勝手なことを言う場合もある。</p> <p>② 「名簿登録からの削除」パターン 投資グループ、福祉団体、被災者支援協会などの事務局員をかたって被害者宅に電話し、「あなたの名前が名簿にある（登録されている）」などと告げる。</p> <p>2 難癖をつけて現金を要求する 別会社の社員、金融庁職員、弁護士などを名乗る者から電話がかかって来て、「あなたの名義貸しは犯罪」「裁判になる」「代わりに購入（投資）してもらい必要がある」、「会員名簿から削除する手続きをしないと大変なことになる」「手数料を払え」などと難癖をつけ、高額の現金を要求する。被害者は「犯罪」「逮捕」「裁判」「身辺調査」等の言葉でパニックになる。犯人は、「お金は一時的に必要なだけ。後で戻る」などと、被害者の抵抗感を和らげる言葉を言う。被害者は言われるままに現金を用意する。</p> <p>3 宅配便などで現金を送付させる 犯人は、宅配便、ゆうパック、レターパックなどで指定の宛先まで現金を送るよう要求する。被害者は、宅配便などで現金を送ることは法律等で禁じられていることを知らないため、その指示に従ってしまう。</p> <p>4 連絡が取れなくなる 被害者は「後でお金が戻る」と思っているため、数回に分けて数百～数千万円もの現金を送るが、やがて犯人と連絡が取れなくなり、初めて被害に気付く。</p>
<p>ハード面の対策</p>	<p>◎ 在宅時も含めた留守番電話設定 親族、友人など身分が確かな人だけに掛け直しましょう。</p> <p>◎ ナンバーディスプレイと番号非表示拒否設定 知らない番号や非表示の電話には出ないようにしましょう。</p> <p>◎ 対策用機器の設置 市販されています。お近くの電気店等に相談しましょう。</p>
<p>長野県警察本部生活安全企画課 026-233-0110 (公社)長野県防犯協会連合会 026-234-2343</p>	